

東日本大震災の発生から4カ月がたった。

6月20日には「復興基本法」が成立し、25日には政府の復興構想会議の提言がまとまった。復興を本格的に推進していく上でベースとなるものだが、復興・復興への歩みは緒に就いたばかりである。

なかでも、大震災後に起きた原発事故については、いまだ原子炉などの冷却と大量の汚染水の浄化・再利用・処理システムの安定化に成功しておらず、関係者の懸命な努力が続けられているものの、その行方はなお、予断を許さない状況にある。今回発生したレベル7と評価される原発事故は、被災地のみ

ならず、全国の国民を大きな不安の中に陥れ、東京電力の原子力安全対策や情報開示のあり方、国のこれまでの原子力規制行政などに対する不信感を生じさせた。

なぜ、最悪の事故は起こった



のか、防ぐ手立てはなかったのか、政府の避難指示は適切だったのか等々の疑問に答え、事故の諸要因を構造的に解明することで、今後の再発防止につなげていくことが極めて重要である。

このため、6月7日に設置されたのが、「東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会」(畑村洋太郎委員長)である。筆者もこの委員会に、「技術顧問」というポストで参画することになった。

この場合の「技術」とは工学

的な組織事故である。

こういった視点から、事故原因と関係者による対策・対応策の適否を調査・検証していくことは、国際社会から投げかけられている疑念を払拭していくうえでも重要である。すでに、精力的な調査・検証作業が始まっ

関西電力である。同社は原発依存度が高く、原発が集中立地する若狭湾沿岸から、大阪や京都、神戸は直線距離で100キロほどしか離れていない。福島の事故を契機に、原発の存廃問題は国民的な争点として浮上してきている。日本のエネ

原発政策の将来を左右する「福島」の解明

的な技術ではなく、制度や仕組み、事故調査の方法などの社会技術分野のアドバイスを期待されていることである。

事故は、津波によるプラント施設の冠水を直接的な引き金としたものであるが、その背景には複合的な要因が介在する典型

ている。去る6月17日には、福島第1発電所、ならびに第2発電所を視察した。とくに第1発電所では、4号炉建屋の直近まで立ち入り、現場の状況を確認したところである。

関西エリアで電力供給・販売しているのは、いうまでもなく

ルギー政策を脱原発の方向に転換するにせよ、このまま原発の利用を続けていくにせよ、福島で何が起こったのか、どこに問題があったのかを見極めることが議論の出発点となる。 (安部誠治・関西大学社会安全学部教授)